

競 技 上 の 注 意

1 競技規則と競技方法

本大会は、全国障害者スポーツ大会競技規則に定める以外は、同年の（公財）日本水泳連盟競技規則により実施する。その他は、本大会申し合わせ事項をにより実施する。

スタートは、1回のみとし、やり直しは行わない。他の選手がフォルススタートを行った場合でも、スターターの合図にてスタートすること（フライングをした場合でもそのままゴールまで泳ぐこと）。

競技方法は、タイムレース決勝とする。

2 競 技 順

競技は原則として、女子、男子の順に行う。

3 招 集

- (1) 選手は「待機場所」で待機し、招集のコールにより招集場所（プールサイド）に移動する。（2階観覧席は待機所ではないので注意すること）。
- (2) 招集に遅れた場合は棄権とみなす。
- (3) 移動に介助が必要な選手については、介助者申請を行うこと。

4 ス タ ー ト

- (1) スタート台からスタートする選手は、笛の合図でスタート台に上がり、足をかける。「用意」の声で構え静止し、ピストルの音でスタートする（スタート台横からのスタートもこれに準ずる）。
- (2) 水中スタートをする選手は、笛の合図で水中に入り、直ちにスタート用グリップを持ち、身体の一部を壁につけること。
- (3) 聴覚障害の選手は、笛の合図（ジェスチャー）でスタート台上に上がり、足をかけた後、直ちにスターターを見ること。
- (4) 出発合図から30秒経ってもスタートしない場合は失格とする。

5 ゴ ー ル

全ての選手が泳ぎ終わるまで自分のコースで待機する。終了後、選手コースの端側へ移動し上がるか、スタート台横から退水すること。

6 失 格

競技規則に違反した場合は失格とする。

7 記 録 証

完泳者には、記録証を渡す（受け渡し場所は、選手受付場所とする）。

8 そ の 他

- (1) プログラムの氏名、区分、所属、出場種目に誤りがある場合は、競技開始前に受付に申し出ること。
- (2) 記録などに対する異議申立ては、**速報掲示後30分以内**に受付の用紙に記入し提出すること。
- (3) プール外に出る場合は、身体の水分をよく取ってから移動すること。
- (4) 競技中の事故については応急処置のみとし、その他については参加者の責任によるものとする。